

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、下記のとおり指定障害福祉サービス事業所を指定しました。

令和8年3月15日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
株式会社シーユーシー・ホスピス	介護クラーク広島	西区井口鈴が台一丁目1番8号	居宅介護	令和8年3月1日
株式会社シーユーシー・ホスピス	介護クラーク広島	西区井口鈴が台一丁目1番8号	重度訪問介護	令和8年3月1日
株式会社松田製袋	トライピース	中区舟入南二丁目1番5号	就労継続支援B型	令和8年3月1日
有限会社齋藤アルケン工業	ディーエンカレッジ 広島 キャンパス	中区八丁堀4番4号 エイトバレー 八丁堀3階	自立訓練（生活訓練）	令和8年3月1日
株式会社ループ	就労継続支援B型 サポ山 本	安佐南区山本一丁目10番5号	就労継続支援B型	令和8年3月1日
株式会社muutos	就労定着支援事業所CHI MED横川	西区横川町二丁目5番5号 エポイ スペースビル1階	就労定着支援	令和8年3月1日
株式会社ベルアージュ	多機能型事業所 就労生活 支援ラフォーレ亀山	安佐北区亀山九丁目13番17号	就労継続支援B型 生活介護	令和8年3月1日
株式会社オフィス心絆	こころねデイサービスセン ター	中区江波栄町11番27号 アテリ エ1階	生活介護	令和8年3月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、下記のとおり指定障害福祉サービス事業所の廃止の届出がありました。

令和8年3月15日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
カレッジカレッジ合同会社	Flower Spring more	東区牛田本町四丁目2番30-202号	居宅介護	令和8年2月28日
カレッジカレッジ合同会社	Flower Spring more	東区牛田本町四丁目2番30-202号	重度訪問介護	令和8年2月28日
シューベルブリアン株式会社	ショートステイ絆	南区南蟹屋二丁目8番10号	短期入所	令和8年2月28日
ぶどうの木株式会社	よりそう心介護ステーション	中区加古町14番8号	居宅介護	令和8年2月28日
ぶどうの木株式会社	よりそう心介護ステーション	中区加古町14番8号	重度訪問介護	令和8年2月28日
有限会社L. A. P	こころテラス訪問介護	中区鉄砲町2番14-1001号	重度訪問介護	令和8年2月28日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所を指定しました。

令和8年3月15日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
合同会社Vianca	Vianca paideia	中区南千田西町1番25号	児童発達支援	令和8年3月1日
合同会社Vianca	Vianca paideia	中区南千田西町1番25号	放課後等デイサービス	令和8年3月1日
合同会社Vianca	Vianca paideia	中区南千田西町1番25号	保育所等訪問支援	令和8年3月1日
有限会社ライズ	きっずサポート Sunsun	安佐南区西原八丁目41番7号	児童発達支援	令和8年3月1日
株式会社アイオライト	まごころの家ぐりっと	安佐北区深川四丁目25番7号 1F	児童発達支援	令和8年3月1日
合同会社ライフサポート笑陽	Luanaごごみ	安佐北区可部五丁目15番30-3 A号室	児童発達支援	令和8年3月1日
合同会社ライフサポート笑陽	Luanaごごみ	安佐北区可部五丁目15番30-3 A号室	放課後等デイサービス	令和8年3月1日
株式会社スカルド	ほしのたね	西区庚午中二丁目16番15号	放課後等デイサービス	令和8年3月1日
株式会社ラフラインズ	ウィルサボプラス横川	西区横川新町12番13号	放課後等デイサービス	令和8年3月1日
O h a i A l i i 株式会社	保育所等訪問支援・児童デイサービスMahalo	佐伯区藤の木二丁目8番4号	放課後等デイサービス	令和8年3月1日
O h a i A l i i 株式会社	保育所等訪問支援・児童デイサービスMahalo	佐伯区藤の木二丁目8番4号	保育所等訪問支援	令和8年3月1日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所の廃止の届出がありました。

令和8年3月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ポラリス	放課後等デイサービス エミナ	中区十日市町二丁目9番25号	保育所等訪問支援	令和8年2月28日
株式会社ラフラインズ	あいことば療育ラボ横川	西区横川新町12番13号	放課後等デイサービス	令和8年2月28日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第79条第4項の規定により、下記のとおり地域生活支援事業の廃止の届出がありました。

令和8年3月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
ぶどうの木株式会社	よりそう心介護ステーション	中区加古町14番8号	移動支援	令和8年2月28日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により、下記のとおり指定特定相談支援事業所を指定しました。

令和8年3月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
株式会社ぽらりす	ぽらりす相談支援センター	安佐南区長楽寺一丁目3番3-40 1号	特定相談	令和8年3月1日

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、下記のとおり指定障害児相談支援事業所を指定しました。

令和8年3月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
株式会社ぽらりす	ぽらりす相談支援センター	安佐南区長楽寺一丁目3番3-40 1号	障害児相談	令和8年3月1日